

## 平成 29 年度（2017 年）「共同生活ほいーる」事業計画

はじめに

平成 28 年 12 月、新たに居住施設 1 棟（さざん荘）を開所し、32 名の障害のある方の生活を支えることとなった。新たな居住施設では障害の特性に特化した支援体制や設備を構造化することで、入居者が見通しを持って生活できる環境を整えている。今年度は既存の居住施設においてもこの取り組みを拡大していきたい。

入居者の様々な生活上のニーズに対応するため、日々支援を行っているが、入居者とその保護者の高齢化への対応が今後の課題となってくる。保護者の高齢化が進む中で、入居者の老後を見据えた支援体制の構築や金銭の管理、契約の締結などに関わる権利擁護についても必要となってくる。長期的な展望として入居者が生涯を安心して暮らせる体制作りを行うための取り組みを進めていきたい。

併せて、経済的な自立が可能な方については希望により一人暮らしに向けた取り組みを行なっていきたい。地域の中で安心した暮らしを実現するために、地域の様々な支援機関や制度の組み合わせを提案する。

### （1）サービスの概要

#### （イ）居住地、事業所名及び定員数

|        |         |                |      |      |
|--------|---------|----------------|------|------|
| 神辺町川北  | みなみの荘   | 6名             | 男6名  |      |
| 神辺町川南  | とのまちハウス | 10名            | 男6名  | 女4名  |
| 神辺町下御領 | 来いこいハウス | 6名             | 男5名  | 女1名  |
| 神辺町新湯野 | かねしろ荘   | 5名             | 男2名  | 女3名  |
| 神辺町新湯野 | さざん荘    | 5名             | 男性3名 | 女性2名 |
| 計 5カ所  | 定員 32名  | <u>入居者 32名</u> |      |      |

#### （ロ）利用者支援について（詳細は 2、サービスの具体的な内容）

- ・事業所内にて家事、入浴、清掃、金銭管理等の支援及び見守り
- ・個々の生活、障害の状況に応じた支援
- ・社会参加にかかる支援

（所内での時間の充実。外部支援事業の利用。余暇活動の支援等）

#### （ハ）サービスの提供日数

- ・サービス提供日数 365日（但し、祝日、休日が続く場合は除く）
- ・夜間支援提供日数 300日

G・H 毎によって夜間支援の回数は異なる  
 みなみの荘については、夜間支援は行わない

・土、日曜日の日中支援の充実

(二) サービス費及び報酬単価

| 入居者 32名             |         |      |
|---------------------|---------|------|
| 区 分                 | 報酬単価    | 利用者数 |
| 共同生活援助サービス費（Ⅰ）区分6   | 6,680   | 5    |
| 共同生活援助サービス費（Ⅰ）区分5   | 5,520   | 4    |
| 共同生活援助サービス費（Ⅰ）区分4   | 4,710   | 9    |
| 共同生活援助サービス費（Ⅰ）区分3   | 3,850   | 7    |
| 共同生活援助サービス費（Ⅰ）区分2   | 2,950   | 7    |
| 共同生活援助サービス費（Ⅰ）区分1   | 2,590   |      |
| 夜間支援                |         |      |
| 夜間支援体制加算（Ⅰ）支援対象者5名  | 2,690／日 | 5    |
| 夜間支援体制加算（Ⅰ）支援対象者6名  | 2,240／日 | 6    |
| 夜間支援体制加算（Ⅰ）支援対象者10名 | 1,490／日 | 10   |
| 夜間支援体制加算（Ⅰ）支援対象者5名  | 2,690／日 | 5    |
| 夜間支援体制加算（Ⅲ）支援対象者6名  | 100／日   | 6    |
| 重度障害者支援             |         |      |
| 重度障害者支援加算           | 3,600／日 | 4    |

(ホ) 報酬総額の年間推移

| 年度 | サービス費<br>(単位千円) | 利用<br>者数 | 前年<br>度比 | 理 由               |
|----|-----------------|----------|----------|-------------------|
| 25 | 46,423          | 27       | 24%増     | みなみの荘開設及び定員の充足    |
| 26 | 52,860          | 27       | 13%増     | 報酬単価の改定(夜間支援体制加算) |
| 27 | 52,940          | 27       | 微増       | 障害程度区分から支援区分へと改定  |
| 28 | 64,539          | 32       | 20%増     | 定員の充足及び9月より新GH開設  |
| 29 | 77,178          | 32       | 20%増     | さざん荘開所と重度加算の取得    |

(ロ) 職員配置人数

| 職 名     | 配置基準 | 28年度配置数 | 29年度配置数 | 雇用形態 |
|---------|------|---------|---------|------|
| 管理者     | 1以上  | 0.5人    | 0.5人    | 常勤兼務 |
| サービス管理者 | 1以上  | 1.5人    | 1.5人    | 常勤   |

|       |        |      |      |                 |
|-------|--------|------|------|-----------------|
| 生活支援員 | 5.9人以上 | 5人   | 6.5人 | 常勤6名            |
| 世話人   | 8人以上   | 7.9人 | 8人   | 15人非常勤          |
| 夜間支援員 | 3人以上   | 3人   | 4人   | 10人世話人兼<br>務非常勤 |

## 2、サービスの具体的内容

### (1) サービス提供時間

#### (イ) 支援者の配置時間

世話人 5:30(6:30)～9:30(8:30)

15:00～20:00

20:00～22:00

夜間 22:00～5:30（夜勤体制）

生活支援員 11:00～20:00(7:00～9:00 15:00～21:00)

#### (ロ) サービス提供日

- ・土曜日の宿泊支援の実施、とのまちハウス・来いこいハウス・さざん荘
- ・かねしろ荘については現段階でニーズが乏しいため実施の予定なし。
- ・みなみの荘については夜間支援自体がなし。

#### (ハ) 休日の支援

- ・休日の充実のために、外部支援事業所と連絡調整
- ・利用者が主体的に計画して休日を過ごすための助言

#### (ニ) 食事の提供

- ・朝食、夕食の提供（土曜日夕食、日曜日朝食を除く）
- ・栄養価が高く味の良いものをできるだけ提供していく
- ・土曜日の昼食に関しては任意で提供する（1食300円）

#### (ホ) 預かり金銭

- ・金銭の管理体制は法人本部にて執り行う
- ・管理責任者が通帳を管理。銀行印は法人理事が管理する。
- ・日常の軽微な金銭管理は生活支援員がG・H毎に鍵の付いたロッカーにて施錠管理する。

#### (ヘ) 健康管理

- ・毎朝のバイタルチェック
- ・服薬管理

- ・通院への付き添い

(ト) 非常災害対策

- ・総合訓練 避難訓練の実施 8月、2月  
夜間時においても避難が円滑にできるよう消防所轄庁と連携をはかり防災に努めていく。また、地域のハザードマップを基に防災訓練についても実施する。

(チ) 相談支援の実施

随時実施する。利用者、家族からの相談も多くあり必要に応じて行う。

(リ) 就労支援の実施

一般企業へは8名/32名の方が就労中。定期的に生活支援員が職場を訪問し長期的に勤務が継続できるよう職場や東部地域障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携をはかる。

(ヌ) 終末期を迎える人たちの支援

医療との連携を図り、終末期の生活を支えていく。

(ル) 支援の質を高めるために

- ・職員研修の実施
- ・世話人会議の開催（毎月第2火曜日に開催）
- ・利用者の人権について、障害特性について

(ヲ) 障害特性に配慮した支援

- ・入居者個々の障害の特性に配慮した居住施設の変更
- ・居住施設内の環境整備（自立した活動が行えるための提示または治具）

その他

設備・備品について

- ・開所から10年を超える居住施設もあり、開所当時より使用している家電製品（空調器具や冷蔵庫など）の修理・買い換えの必要が出てきている。資金については修繕費積立金より拠出する。